

管理番号(年度)(管理部署記号)(連番)：

提出年月日：(元号)

年

月

日

## 用途チェックリスト

申請者	氏名：	所属：	職名：
	E-mail：		TEL：
提供技術又は 輸出貨物の 名称(型名等)			

## 4-1 大量破壊兵器キャッチオール規制に係る「用途」チェックリスト

以下の用途に用いられることを知るに至ったか確認すること。その際には、以下の用途に用いられることが契約書若しくは入手した文書、函面、相手先ホームページ又は記録媒体等に記載、記録されているか、また、相手先等から連絡を受けたかについても確認すること（どちらかの□にチェックを付すこと）。

核兵器の開発、製造、使用又は貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
軍用の化学製剤の開発、製造、使用又は貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
軍用の細菌製剤の開発、製造、使用又は貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
軍用の化学製剤又は細菌製剤の散布のための装置の開発、製造、使用若しくは貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
300km以上運搬することができるロケットの開発、製造、使用又は貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
300km以上運搬することができる無人航空機の開発、製造、使用又は貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
別 表 行 為	① 核燃料物質若しくは核原料物質の開発、製造、使用又は貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	② 核融合に関する研究	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	③ 原子炉又はその部分品又は附属装置の開発、製造、使用若しくは貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	④ 重水の製造	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑤ 核燃料物質の加工	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑥ 核燃料物質の再処理	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑦ 以下の行為であって、軍又は国防に関する事務をつかさどる行政機関が行うもの、又はこれらの者から委託を受けて行うことが明らかなもの	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	a 化学物質の開発又は製造	
	b 微生物又は毒素の開発、製造、使用又は貯蔵	
	c ロケット若しくは無人航空機の開発、製造、使用又は貯蔵	
d 宇宙に関する研究		

## 4-2 通常兵器補完規制に係る用途チェックリスト（グループD（国連武器禁輸国・地域）向けの場合）

以下の用途に用いられることを知るに至ったか確認すること。その際には、以下の用途に用いられることが契約書若しくは入手した文書、函面、相手先ホームページ又は記録媒体等に記載、記録されているか、また、相手先等から連絡を受けたかについても確認すること（どちらかの□にチェックを付すこと）。

通常兵器（輸出令別表第一の一の項の中欄に掲げる貨物（核兵器等に該当するものを除く。））の開発、製造又は使用	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
---	--

「はい」の場合は、「4-3 用途要件の除外に関するチェックリスト」の確認を行うこと。

## 4-3 用途要件の除外に関するチェックリスト

「通常兵器補完規制に係る「用途」チェックリスト」において「はい」の回答結果となった場合は、以下の各項目についても確認すること（どちらかの□にチェックを付すこと）。

用 途 要 件 の 除 外	① 当該貨物・技術を用いて開発・製造・使用される別表(※)に掲げる貨物が、産業・娯楽・スポーツ・狩猟・救命に用いられる旨が文書等に記載・記録されている場合であり、かつ、同表に掲げる貨物がこれらに用いられる旨相手先等から連絡を受けている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	② 日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定に基づき、自衛隊がアメリカ合衆国軍隊に対して技術又は貨物の提供又は輸出を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	③ 自衛隊法に基づく在外邦人等の輸送に用いるために技術又は貨物の提供又は輸出を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	④ 自衛隊法に基づく国賓等の輸送に用いるために技術又は貨物の提供又は輸出を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑤ 国際緊急援助隊の派遣に関する法律に基づく国際緊急援助活動に用いるために技術又は貨物の提供又は輸出を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑥ 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律に基づく国際平和協力業務に用いるために技術又は貨物の提供又は輸出を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑦ テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法に基づく補給支援活動に用いるために技術又は貨物の提供又は輸出を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑧ イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法に基づく対応措置に用いるために技術又は貨物の提供又は輸出を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

(※) 別表

- 一 銃砲又はこれに用いる銃砲弾（発光又は発煙のために用いるものを含む。）のうち次に掲げるもの又はこれらの部分品
- 1 空気銃、散弾銃、ライフル銃又は火縄式鉄砲又はこれらのもに用いる銃砲弾
  - 2 救命銃、もり銃又はリベット銃その他これらに類する産業用銃又はこれらのもに用いる銃砲弾
- 二 産業用の発破器
- 三 産業用の火薬又は爆薬又はこれらの火工品